

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：款：農林水産事業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 森林事業者等担い手育成支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部森林文化アカデミー普及企画係 電話番号：0575-35-2535(内707)

E-mail：c21907@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 275 千円 (前年度予算額：275 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	275	0	0	0	0	0	0	0	275
要求額	275	0	0	0	0	0	0	0	275
決定額	275	0	0	0	0	0	0	0	275

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

(ア) 経緯

・昭和37年、それまで岐阜県内各地で活動を行っていた森林所有者等で組織された林業グループが集まり、岐阜県林業グループ連絡協議会が発足し、県はその活動を支援してきた。また、平成7年以降は長く活動してきた林業グループ構成員を含む「普及指導協力員」を認定し、林業の技術支援を継続的に実施している。

(イ) 現状と課題

・普及指導協力員は、各地において、地域の森林・林業の活性化、後継者の育成、技術の伝承、森林資源の有効活用の研究、小中学生への森林教室等を実施している。

・県内の人工林資源が充実し本格的な需要期を迎えている一方、林業の採算性の悪化により造林面積が減少し人工林の高齢化が進んでいる。

安定的な木材生産体制の構築と人工林の若返りを図る必要があるため、木材生産体制や、低コスト造林等新たな技術の導入に積極的に取り組むため林業普及活動を展開しているが、現場での指導においては普及指導協力員等の協力が必要である。

・また、令和元年度から、国の新たな仕組みである「森林環境譲与税」、「森林経営管理制度」が始まり、森林・林業に対する県民の理解の醸成が急務となっており、地域に密着した活動を継続している普及指導協力員への支援が必要である。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

・林業後継者の育成支援や森林環境教育などに取り組みに協力している、普及協力員への活動を支援を行う。

(イ) 内容

・普及指導協力員等への支援

○技術研修会等の開催

・林業普及指導員が行う主伐・再造林対策等新たな技術の普及を行うため協力要請を行う普及指導協力員が新たな技術や知見に対応する必要があるため普及指導協力員等に対し、技術研修会、技術指導を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

・一般財源

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	42	研修会講師報償費
旅費	59	講師費用弁償：20千円、 業務旅費：39千円
需用費	20	消耗品費
役務費	4	通信運搬費（郵便、機械運搬）
使用料	150	使用料（会場借り上げ料）
合計	275	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画

(2) 後年度の財政負担

継続

(3) 事業主体及びその妥当性

県

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・林業普及指導員が普及活動の協力を要請する普及指導協力員（林業グループなど）の技術の伝承および知識の向上
- ・林業普及協力員の活動を把握し、求められる技術指導等について把握し、それに応じた支援を行う

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	
					達成率	
①普及指導協力員活動回数	61	64	75	75	75	85%
②						

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	○林業普及指導員が実施する普及指導活動への協力（林業学習の技術模範指導等） 指標① 目標：75 実績：60 達成率：80%
令和5年度	○林業普及指導員が実施する普及指導活動への協力（林業学習の技術模範指導等） 指標① 目標：75 実績：39 達成率：52%
令和6年度	○林業普及指導員が実施する普及指導活動への協力（林業学習の技術模範指導等） 指標① 目標：70 実績：64 達成率：85%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない	
(評価) 2	・主伐・再造林対策等の新たな技術普及を行うには普及指導協力員が必要であるため技術向上を図る必要がある ・地域に密着した林業グループを支援することは森林・林業の活性化には不可欠である
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	・小学生の森林学習において普及指導協力員の協力を得て技術指導を行うことができた。 ・林業グループなどの活動により、森林・林業について理解が深まった。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている	
(評価) 1	・普及指導事業と組み合わせるなどすることにより、少額予算で事業を実施している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 主伐・再造林対策といった新たな課題に対応した技術者の養成が必要であること、より一層地域に密着した普及指導事業が行う
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 普及指導協力員の技術の向上は、新たな林業普及指導事業における課題の解決と担い手の確保につながるため継続する。
--